



令和3年2月4日

各 位

会社名 東洋精糖株式会社
代表者名 取締役社長 大浦 理
(コード番号 2107 東証1部)
問合せ先 取締役管理本部長
吉武 孝夫
(TEL 03-3668-7871)

固定資産の譲渡及び特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、当社が保有する本社事務所の譲渡について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 譲渡の理由

近年、働き方改革の推進による在宅勤務・テレワークや感染防止の観点から本社事務所の利用形態の見直しが必要となり、働く場の環境整備を開始いたしました。こうした中、当社は経営資源の有効活用及び財務的柔軟性の確保を図るため、保有資産の見直しを行い、このたびの譲渡を決定いたしました。なお、譲渡後も当面は同事務所を賃借し、従来通り業務を継続いたします。

2. 譲渡資産の内容

| 資産の内容及び所在地 | 現況 |
|---------------------------------------|----------------|
| 本社事務所 東京都中央区日本橋小網町18番20号 土地及び建物 | 当社の本社事務所として使用中 |

※上記譲渡資産の譲渡価額、帳簿価額については、譲渡先の意向により公表は控えさせていただきます。

3. 譲渡先の概要

譲渡先につきましては、国内の不動産事業を営む一般事業法人であります。譲渡先の意向により公表は控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間には、資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者として特記すべき事項はありません。

4. 譲渡の日程

- (1) 取締役会決議日 令和3年2月4日
- (2) 契約締結日 令和3年2月5日(予定)
- (3) 物件引渡日 令和3年3月25日(予定)

5. 今後の見通し

当該固定資産の譲渡に伴い、令和3年3月期第4四半期において固定資産売却損約173百万円を特別損失に計上する見込みであります。

なお、令和3年3月期通期業績予想につきましては、本日公表の「業績予想の修正に関するお知らせ」をご確認ください。

以 上